

4-1 課税状況

(1) 現事業年度分の課税状況

(単位：千円)

区 分	法 定 事 業 年 度 分			清 算 確 定 分			税 額 合 計	
	所 得 金 額	所 得 に 対 す る 税 額	税 額	所 得 金 額	所 得 に 対 す る 税 額	税 額		
平成11年分	767,081,689	248,105,046	247,177,691	711,391	229,767	235,431	247,413,122	
12	822,905,292	231,988,077	233,679,135	383,890	93,590	90,832	233,769,967	
13	779,782,354	219,065,405	219,121,073	679,288	177,854	157,100	219,278,173	
14	770,218,201	216,802,049	217,581,344	104,542	28,526	34,687	217,616,031	
15	698,813,886	196,403,923	197,277,986	125,644	34,663	34,646	197,312,632	
16	740,631,284	209,326,133	206,636,640	656,220	213,755	215,362	206,852,002	
内 国 法 人	普通法人	691,704,445	198,545,656	196,892,730	622,278	206,797	208,442	197,101,172
	人格のない社団等	515,968	123,368	123,334	—	—	—	123,334
	協同組合等	44,658,295	9,828,151	8,801,201	33,942	6,958	6,920	8,808,121
	公益法人等	3,725,252	821,483	811,900	—	—	—	811,900
外 国 法 人	27,325	7,475	7,475	—	—	—	7,475	
合 計	740,631,284	209,326,133	206,636,640	656,220	213,755	215,362	206,852,002	

調査対象等：平成16年2月1日から平成17年1月31日までの間に終了した事業年度分について、平成17年6月30日現在で作成したものである。

用語の説明：1 「清算確定分」欄の所得金額とは、法人が解散した場合における残余財産の価額が解散時における資本金額等を超える金額のことをいう。

2 税額とは、所得、留保及び土地譲渡利益に対する税額から、所得税額及び外国税額等を控除した後の税額をいう。

(2) 既往事業年度分の課税状況

区 分	法 定 事 業 年 度 分			清 算 確 定 分			税 額 合 計
	申 告 額	処 理 に よ る 増 減 税 額 の あ る も の	処 理 に よ る 減 差 税 額 の あ る も の	申 告 額	処 理 に よ る 増 減 税 額 の あ る も の	処 理 に よ る 減 差 税 額 の あ る も の	
事業年度数							
合 計	2,980	100	322	2	—	—	—
うち内国普通法人	2,815	95	297	—	—	—	—
所得金額	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
合 計	8,554,489	4,685,104	△ 837,785	1,025	—	—	—
うち内国普通法人	8,043,187	3,225,244	△ 720,793	—	—	—	—
税 額							
合 計	2,359,975	1,345,928	△ 348,576	210	—	—	4,157,082
うち内国普通法人	2,247,648	1,024,758	△ 297,178	—	—	—	3,727,014

調査対象等：平成16年1月31日以前に終了した事業年度分について、平成16年7月1日から平成17年6月30日までの間に処理した事績（加算税は「(4) 加算税の状況」を参照）に基づいて作成した。